

令和3年9月28日（火曜日）

総務、産業、建設常任委員会会議録

令和3年9月28日（火曜日）

出席委員（8名）

委員長	鈴木宏通君	
副委員長	山岸三男君	
委員	吉田眞悦君	佐野善弘君
	前原吉宏君	櫻井功紀君
	千葉一男君	
委員外議員	我妻薫君	
議長	大橋昭太郎君	

欠席委員（なし）

産業振興課長	小林誠樹君
産業振興課課長補佐	佐々木達也君
遠田商工会主任主査	千葉泰之君
遠田商工会主査	馬場章禎君

議会事務局職員出席者

主事	高橋秀彰君
----	-------

令和3年9月28日（火曜日） 午後3時55分 開会

第1 美里町の工業振興について

- (1) 地域経済動向調査について（遠田商工会）
 - (2) 美里町の商工施策について（美里町産業振興課）
 - (3) 遠田商工会工業部会員との懇談会について
-

本日の会議に付した事件

第1 美里町の工業振興について

- (1) 地域経済動向調査について（遠田商工会）
 - (2) 美里町の商工施策について（美里町産業振興課）
 - (3) 遠田商工会工業部会員との懇談会について
-

午後3時55分 開会

○委員長（鈴木宏通君） それでは、第25回総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。

本日は、委員の皆さん、研修後に大変お疲れのところ大変申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。本日、商工会から、あとは産業振興課から今回の懇談会に向けてのいろいろな部分で調整等含めて進めたいと思いますので、その中身について皆さんより質疑がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日はよろしくお願ひいたします。それで、まず委員の紹介をさせていただいて、本日説明で来ておられる産業振興課より商工会のほうから皆さんの紹介をひとつよろしくお願ひして、始めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、委員のほうから紹介をお願ひいたします。

○委員（佐野善弘君） 御苦労さまです、佐野です。よろしくお願ひします。

○委員（千葉一男君） 千葉です。よろしくお願ひします。

○委員（櫻井功紀君） 櫻井です。よろしくお願ひします。

○委員（前原吉宏君） 前原です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（吉田眞悦君） 吉田です。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（山岸三男君） 常任委員会副委員長、山岸です。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木宏通君） 鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、商工会様のほうから紹介のほうをお願ひいたします。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） 私、遠田商工会の職員で工業部会事務局を担当しております千葉と申します。よろしくお願ひいたします。

○遠田商工会主査（馬場章禎君） 私、涌谷事業所の経営指導員の馬場と申します。同じく工業部会を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○産業振興課長（小林誠樹君） いつも大変お世話になっております。また、昨日まで議会大変ありがとうございました。産業振興課から今日2名参加をしております。まず、私の左隣になります産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室室長の佐々木達也です。

○産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（佐々木達也君） 佐々木です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○産業振興課長（小林誠樹君） 産業振興課長の小林です。よろしくお願ひいたします。

日程第1 美里町の工業振興について

○委員長（鈴木宏通君） それでは、本日の次第を基に進めてまいりたいと思っております。

会議事項におきましては、美里町の工業振興についてということになりまして、まずいろいろ本日資料等を頂きましたので、その次第に応じて進めてまいりたいと思っております。

地域経済動向調査についての説明について、遠田商工会から説明のほどお願いいたします。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） それでは、先ほどお渡ししました資料の令和3年度地域経済動向調査（美里町）、こちらの資料を御覧ください。こちらに基づいて御説明させていただきます。

まず、この調査についてなんですけれども、私ども遠田商工会に限らずですけれども、全国の商工会、商工会議所、実は5年ほど前から、国の中小企業庁から認定を受ける形で、言ってみれば商工会の事業計画に当たるものなんですけれども、経営発達支援計画という計画を策定いたしまして、こちらの計画を国のほうから認定を受けまして、この計画に基づいて地域の事業者の皆様のために各種様々な経営支援に関わる事業を実施してございます。今回のこの地域経済動向調査も、その経営発達支援計画に基づいて実施しておるものでございまして、1の目的の部分なんですけれども、遠田地域における経営状況や経営課題等を把握いたしまして、遠田商工会に対する会員事業所様の支援ニーズを明らかにするとともに、特に昨今、コロナの状況下においてコロナ感染症や自然災害等も増えておりますので、それらに関する迅速な事業所支援に活用するために、この調査を毎年実施をいたしておるものでございます。

続いて2番、調査結果ということで、ここから各項目の詳細、概要等々について御説明をさせていただきます。それで、一部ですけれども、今回は特にこの後、会議事項でもございます私ども遠田商工会工業部会員と総務、産業、建設常任委員の皆様との懇談会の事項の協議がありますけれども、そちらと関連する部分で基本的には美里地域の工業系の事業所さんの調査結果を中心にその御報告をさせていただきますけれども、一部それ以外の業種であったり、あるいは遠田全域で見る部分等もありますので、そちらにつきましては御了承いただければと思います。

では、改めてですけれども、2番の調査結果でございます。

まず（1）地区・業種でございます。こちらにつきましては、遠田全域で小牛田、南郷、涌谷、各地区での業種ごとの集計ということになりまして、小牛田、南郷地区の工業系の事業所さん、具体的に申しますと、業種としては製造業、建設業ですけれども、こちらで回答数といたしまして、40件の御回答をいただきました。美里地区の商工会の工業部会の会員さん全体に

占める割合といたしましては、21%の回答率でございました。全地区トータルいたしますと159件の回答を頂戴いたしておりまして、こちら美里地域の商工会の会員様、約370会員いらっしゃいますけれども、そちら全体に占める回答率といたしましては約43%という回答結果でございます。

続いて、(2) 企業形態でございます。こちら美里地区に限った部分ですけれども、個人、法人ともに46と、合計92ということで半々の割合という回答結果でございました。

(3) 営業年数でございます。こちら製造業、建設業に限って申しますと、製造業の営業年数平均ですけれども、34.7年、建設業で30.4年ということで、昭和の後期から平成初期頃から営業されている事業所さんが多いという結果でございました。

続けて、2ページを御覧ください。

(4) 後継者の状況ということで、各業種ごとに後継者の有無あるいは未定、承継済み等々の回答をいただいております。こちらにつきましても製造業、建設業に限って申しますと、後継者ありが製造業で10件、建設業で6件、後継者なしが製造業で5件、建設業で10件という結果でございました。こちら回答数等々の回答率等々申しますと、まず、後継者ありのところで製造業、建設業、両方トータルいたしますと、おおむね回答者数の4割が後継者がいらっしゃると、それに対して後継者なしが今回御回答いただいた建設業、製造業の事業所さんの全体の割合からいいますと、40分の15となりますけれども、こちらについてもおおむね40%程度という結果になってございます。

続きまして、(5) 景気動向についてでございます。こちらについてなんですけれども、2ページの下から3ページ、4ページ、5ページまでにまたがる調査なんですけれども、こちら、現状と各項目の前年の対比と今後の見通しということで、各項目につき2種類の調査を実施いたしております。例えば2ページの一番下の表ですけれども、こちらに関しては売上高に関する調査、3ページに行きまして、客単価、利用客数、仕入単価、従業員数というふうに各項目、調査をしております。

これについてなんですけれども、この調査に当たっては、ちょっと横文字で大変恐縮なんですけど、D I と呼ばれる景気動向指数と呼ばれる数値を使っております。こちらの計算につきましては複雑なんですけれども、簡単に申しますと、各調査項目の中で、各項目、増加もしくは好転したと回答された企業さんの割合から、減少もしくは悪化したと回答された企業さんの割合を差し引いた値ということでお示しをしております。例えば2ページの下での売上高の前年対比の部分を御覧いただければと思います。例えば業種、製造業で申しますと、美里でマイナス

30という数字が出ているかと思います。こちらの意味ですけれども、先ほど申し上げましたとおり計算の仕方としては、売上高が増加もしくは好転したよという企業さんの割合から、売上高が減少、悪化してしまったという企業さんの割合を差し引いておる形になりますので、結果マイナス30という結果が出ておりますので、つまり売上げが増加したよという事業所さんよりも減少、悪化したと回答された事業所さんが多かったという形になります。

さらに、その左隣に全体という項目も設けております。この全体というのが美里だけではなくて、涌谷町の事業所さんの回答の状況も加味して、遠田郡全域で数字で計算をした場合の合算値ということで合わせて計算をしております。例えば今の売上高、前年対比の製造業のところで見ますと、先ほど申し上げたとおり美里町さんに関してはマイナス30という結果が出ておりました。それに対して遠田郡全体で見たときではマイナス12ということで、つまりこの部分に関しては、遠田郡全域と比較すると美里の製造業の売上高、前年対比としては悪いというような見方をすることになります。それぞれの項目ということで、ほかの部分の都合上、説明は省略をさせていただきますけれども、基本的な見方につきましては以上のとおりとなります。

まず、その数字がプラスかマイナスかというところをまず見ていただいて、プラスであれば問題はないんですけれども、あと仮にマイナスであったとしても全体の数字と比較してどうかというような見方で、おおむね景況感としては把握いただけるのかなというふうに考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。（6）現在直面している課題について（業種別）ということで、折れ線グラフでお示ししております。業種ごとに例えば、一番上のグラフですけれども、現在直面している課題ということで、製造業と生活関連・娯楽業が同じ青っぽい色になってちょっと見づらいんですけれども、製造業でいいますと、例えば一番直面している課題で多く回答いただいたのが売上げの減少であったり、その次に仕入値の高騰であったりというような見方ができるかと思います。それに対して建設業に関しましては、同じく売上げの減少が一番多い課題ということで仕入れの高騰、あと、右側にいきますと、競争激化、資金繰りというところでも比較的多い課題が出てきているのかなと考えております。その下の課題のグラフについては、こちらにも御一読をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて7ページでございます。（7）新型コロナウイルス感染症の影響（業種別）ということで、コロナの影響、大きく悪化から大きく改善にかけて5項目の回答で調査をいたしております。その結果ですけれども、製造業に関しましては、回答数20のうち19が大きく悪化、やや

悪化というふうに回答しておられます。それに対して建設業ですけれども、20件の回答数のうち、大きく悪化、やや悪化で11件、半数以上がこちらで御回答いただいているという状況でございます。

(8) コロナ禍前と比べての売上増減（美里町）ということで、こちらは平均値で取っておりますけれども、プラスの事業所さんに関しましては、売上げの増減のパーセントで11.7%、マイナスに関しましてはマイナス31.7%という回答結果でございました。

(9) コロナ終息後の見通し（影響別・美里町）ということなんですけれども、こちらちょっと見づらい表で大変恐縮なんですけれども、まず一番左側の列ですね、コロナの影響ということで、こちら大きく悪化から大きく改善まで合計5項目、項目があるかと思えます。この部分が現状のコロナの影響を示している部分でございます。その右側以降、コロナ禍前より向上から分からないまで、こちら6項目あるかと思えます。見方なんですけれども、例えば現状コロナの影響で大きく悪化したと回答している事業所さんで、今後のコロナ終息後の見通しで、例えばコロナ禍前と同等くらいになるのではないかという事業所さんの回答が5件あったという見方をします。その次、隣ですけれども、同じく減少、コロナの影響で大きく悪化をしていて、今後の見通しだけでもコロナ禍前ほどには戻らないけれども、改善するのではないかというふうに回答した方が13件ということで、このような見方で項目をクロスさせるような形で見ていただければと思えます。

続いて、8ページを御覧ください。(10) 感染症対策の事業面及び労務面ということで、こちら業種に限った話ではないんですけれども、現在、美里町でアンケートに御回答いただいた事業所さんで、どういった感染症対策、事業面と労務面でやられているのかというところをお示ししたグラフでございますので、こちらにつきましては御一読をお願いいたします。

では、最後9ページでございます。(11) 企業の災害対策ということで、昨今、直近ですと地震が大きいものが来たり、台風等の被害等もございました。その中で、事業継続力強化計画、通称BCPというものなんですけれども、例えば災害時等の緊急時に会社さんでどのように事業を継続させるのかというのを定めたものをこの事業継続力強化計画（BCP）と呼んでおります。このBCPの策定状況を各業種ごとにお示ししたのがこの円グラフと、あと具体的な回答の状況については、その下の表等で示しております。例えば製造業で申しますと、既に策定している事業所さんが20件中2件、今後策定したいが8件、策定の予定がないが8件、分からないが2件というような見方をします。その中で、具体的な災害対策ということで、策定をしているから分からない、聞いたことがないという回答まで、それぞれ項目がございますけれども

も、横軸の部分で例えば浸水対策をしているかどうか、耐震対策をしているかどうかといった具体的な対策の状況をこちらにお示しをさせていただいております。こちらにつきましても御一読をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、雑多で大変恐縮ですが、以上、地域経済動向調査（美里町）の御説明を終了させていただきます。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。ただいま、いろいろ、るる説明をいただきましたが、委員の皆さんにお聞きしたい点、いろいろ尋ねたい点がありましたら、ございませんか。よろしいですか。

私から1つだけちょっと聞いていいですかね。

いろんな業種で振り分けてあるところではあるんですが、その他サービス業というところで、主に、例えばどういうのがあるのか、それだけお願いしたいんです。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） こちら実は、この後も議題にある工業部会員との懇談会のところともちょっと絡む部分なんですけれども、例えば、多い業態として自動車整備業ですね。私ども遠田商工会工業部会員の定義というか、ございまして、まず今、主なところで製造業、建設業の部分で基本的な御説明させていただきましたけれども、うちの工業部会員の定義上、自動車整備業も工業部会員さんということで取扱いをさせていただいております。

○委員長（鈴木宏通君） ちょっとすみません、販売も含めることですかね。販売は入らないの。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） 販売は入りません。あくまでも自動車整備業です。

○委員長（鈴木宏通君） 整備業ね。はい。

そのほか、もし何かありましたら。よろしいですか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 6ページ以降ですね、例えば6ページでいいますと、左側に0から16と書いてありますよね。これ、全部件数。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） 単位は件数なんですけれども、すみません、ここちょっと言葉足らずで大変恐縮だったんですが、こちら複数回答可にしております。ですので、回答数のトータルは必ずしも業種のサンプル数とは一致はしないです。大変申し訳ありません。

○委員（吉田眞悦君） その後の7ページ以降も件数ということでよろしいですね。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） まず、(7)に関しましては、これは実数値ですね。(8)、(9)も同様に実数値を基に集計をしておりますね。そして、8ページですけれども、説明、割愛させていただきましたけれども、こちらの感染症対策についても、こちら複数回答可にしております。以上です。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。そのほか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） 1 ページ目の最初のグラフですけれども、（1）事業所数と、このように説明しておりました。これ、事業者ではなくて事業所数ですね。事業者としては、事業所2つあるとかそういうのはこの中あるんですか。事業者数でなくて、事業所数、こうふうに言っている。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） すみません、事業者数ですね。大変失礼しました。

○委員（千葉一男君） 者数ね。

○委員長（鈴木宏通君） 事業者数ね。いいですか。そのほかございませんか。よろしいですか。

では、動向調査についての説明は以上としますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、次に進んでいきたいと思います。

では（2）美里町の商工施策について、産業振興課より説明をお願いいたします。

○産業振興課長（小林誠樹君） お疲れさまです。担当の佐々木のほうから説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（鈴木宏通君） お願いします。

○産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（佐々木達也君） では、引き続き佐々木です。どうぞよろしくをお願いいたします。

今回、お持ちした資料になります、中小企業振興事業から始まりまして、右隣、企業立地促進事業、さらに左下、商工振興事業ということで、既に実施計画やら施策の成果というところでおなじみの名前だと思います。それで、今回、工業部会さんとのお話合いがございまして、それが有意義なものになりますように、もっとさらにかみ砕きながら、現状であったり今の最新の情報であったりというところを今回お示ししながらお話をしたいと思いますので、少し長くなるかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

では初めに、中小企業振興事業ということで、左上になります。すみません、字は小さくて申し訳ないんですけども、事業目的、こちらは施策の成果等にも書いてありますけれども、中小企業振興事業のほうの事業目的、事業概要というところがございます。上の1番、2番につきましては、皆様お持ちの実施計画、施策の成果等に書いてあるものとほぼ同様ですので、こちらは割愛をさせていただきまして、主に全体を通して3番、4番と、あとまた補足事項というところで御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、1番、2番を飛ばしまして、3番ですね。取組実績というところで、こちらは以前も

お話はしておるところでございますけれども、実は以前はこちら一事業所に対して融資の限度額1,000万円でございます。こちらを平成30年に企業会とのお話し合いなども含めながら、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げたという経過がございます。現在はこちら限度額いっぱい2,000万円を利用される事業所さんは年に4つか5つというところがございますけれども、かなりございます。こちらは1,000万円から2,000万円に上がったことが、有効な取組だったと今考えております。あと、同様に金融機関の取扱店を4金融機関、4支店というところで平成29年まで動いておりましたが、こちらを令和元年から15支店、また、次の年には17支店というところで、身近なところで利用できるように支店数を増やしております。こちらが取引実績の下の欄にもございますけれども、こちら28年から令和2年まで、数値に挙げております。

また、取組実績、上から3行目、融資1件当たりの27万3,000円を支援と書いております。この意味でございます。実は、中小企業振興資金を、融資される事業者の方々が信用保証料というものがございます。こちら、信用保証料というものは、ふだん、銀行さんから融資を受けると、必ずそこには保証協会からの保証料が発生するものでございますけれども、実は、こちらの制度を使っていただきますと、その信用保証料を町が負担しております。なので、実質的には補助金のようなやり方で補助をしておるところでございます。こちらあまり書かないんですけども、こういうことがあるということで今回お示しをさせていただきました。こちら信用保証料の補助につきましても、下の表にございますけれども、平成28年につきましては286万3,000円、そして令和2年度につきましても327万2,000円というようなところで町が負担をして皆様の融資あっせんの資金融通の簡素化、簡略化、円滑化を図っているというところがございます。こちらを融資1件当たりの支援額といたしますと、平成28年には15万円、そして次の年16万9,000円から続きまして、令和2年度には27万3,000円というような状況になっております。

続きまして、隣のトピックスでございます。皆さんおなじみだと思いますけれども、昨年、美里町中小企業・小規模企業振興基本条例を策定いたしました。こちらの基本理念を生かしまして、今後この条例に基づいて何をするのか、皆様が何を頑張るのかといったところで、今年初開催となりますけれども、事業者を巻き込みましたワークショップをぜひ今年開くと。時期は少し押しておりますけれども、来月中には開催する予定になっておりまして、全3回行います。それで、事業者の方々の要求、ニーズ、そして町からの提案というようなところをお互いに話し合っただけを交えた話し合いを行っていきたくて思っております。事業者と町が一致団結をしながら、よりよい商工事業、地域経済、住民生活環境などを整えることがこの条例の基本理

念に沿うものだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、企業立地促進事業になります。こちらも同様に1番、事業目的、2番、事業概要を割愛させていただきます。

では、3番の取組実績でございます。こちら地域未来投資促進法に基づく宮城県ものづくり基本計画ほかと書いてあります。こちら詳しく御紹介をいたしますと、具体的に申しますと、地域未来投資促進法におけます宮城県ものづくり基本計画というものを宮城県、あと県内の全市町村で策定しております。その中にあっても、土地利用調整計画というものをまたさらに策定をいたしまして、現在、議会的に言えば、新築をされておりますキョーユーさんの場所をこの計画の中に位置づけをしております、各あらゆる土地の規制にこれで対応したというところでございます。こちら企業立地促進事業の取組の一つでございます。

また、こちらにあります復興特区、未来投資の課税免除の実施ということで町から認定書を差し上げて、こちらで減税を行っておるといようなところでございます。こちら数字的なものでございますけれども、製造品等出荷額の推移というところで、平成15年から令和2年の動きでございます。当時は248億円というものが最新の令和2年度におきましては、令和2年度発表の数値におきましては349億円と、約100億円伸びているというような結果になっております。また、下の企業立地奨励金の交付件数ということでは、少なくなっておりますけれども、今から企業訪問の積み重ねというところで今後増やしていきたいと考えております。

あと一つ、この中にちょっと載っていませんけれども、工場立地法の関係で、工場敷地内の緑地面積というのが実は決まっております。しかしながら、この土地の有効利用を図るためにできるだけ緑地面積を減らしたい、もしくはその分をほかの工場に使っていただくというようにもできますということが別な法律でも規定をされておまして、実は平成30年度に町で独自の緑化率、緑化の割合を定めながら、議会にも提出したという経緯がございます。

こちらトピックスにおきましては、新たなキョーユーさんの新工場、あと、その右につきましては舞台ファームの協定式の模様。その下、南郷地区の大地フーズと、その隣の木の屋さん新社屋となっております。こちらは企業立地促進事業の写真ということで載せておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、左下になります商工振興事業になります。こちら、商工振興事業につきましては、今日、同席しておりますけれども、商工会と大きく関わる事業になります。こちら金額的には商工会さんの補助金という形に出ておりますけれども、それ以上に美里町と商工会または涌谷町さんもなんですけれども、お互いこれは連携をし合いながら、今、事業を進めて

おるところでございます。

最初に3番、取組実績をお話しいたします。取組実績は先ほど言いましたけれども、商工会の補助金がまず1つ。昨年を見ますと、経営発達支援計画の共同策定というところで、こちら法律改正がございまして、自治体も一緒に計画を策定するというようなところで、遠田商工会さん、涌谷町さん、美里町、この3者で新たに経営発達支援計画というものを共同策定いたしました。この経営発達支援計画が今の商工会の事業の基となっているということです。商工会さんが行います講習会、専門家派遣、記帳指導につきましても、町が関与しながら行っているというところがございます。

ちょっとここには書いていないんですけれども、実は創業支援計画というものも町で持っていて、創業支援計画のこちらパートナーとしても商工会さんはありますし、あと、イベントですね、様々な地域振興事業のイベント参画なども商工会さんとともに行っているというところがございます。それで、商工会さんをお願いするような事案、それで商工会さんから町をお願いするような事案ということで、昔よりも連携が深まっているのではないかと考えております。それで、今、申し上げますと、商工会さんでできないケースは町で、町でできないケースは商工会さんでというようなところで双方に連携をし合いながら、今、実施をしているところでございます。

それで、トピックスに移りますけれども、経営発達支援計画に基づく事業計画と、事業者の方が事業計画を策定いたしますと、その商工会さんの事業の中で、経営判断とか経営支援とか受ける中で、下にありますものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金といったような商工会さんを窓口とする各種補助金が受けられるというところで、商工会さんも事業者の方々にとっては重要な存在であることがはっきりと見て取れます。先ほどから何度か出てきますけれども、美里町中小企業・小規模企業振興基本条例、それで美里町総合計画・総合戦略、経営発達支援計画というものが偶然にも昨年度、全部一緒に策定をされたというところもありますので、今後、財源確保も併せながら商工振興の事業がますます発展しながら、事業者支援に努められることが今後期待をされるところでございます。

続きまして、表の右下になります。起業促進事業でございます。こちら1番、2番は飛ばさせていただきます。

3番につきましては、取組実績というところがございます。こちら起業相談会、セミナー開催数、セミナーへの参加者数と、こちらは御覧ください。あと、施設の利用者数というところで、平成29年の245人に比べて、昨年、令和2年度には1,252人というところで人数が増えてお

ります。また、オフィス利用者につきましても、当初入り始めた平成30年の3区画に比べながら、令和2年度におきましては6区画まで、今、使われているというところでKiribiの運営状況が進んでおります。実はまた1つ増えまして、今現在7区画が利用されているというところがございます。

右のトピックスでございます。こちらはKiribiの利用案内というところで何度もお話ししておりますけれども、金額等でございます。上の2のほうにある写真につきましては相談会、下の若い方がパソコンに向かっている写真が、昨日撮った写真で、このような方が入居していますというところで御案内申し上げます。

では、次、裏面をめくっていただきまして、観光物産振興事業に入ります。こちら、事業目的、事業概要につきましては、このとおりでございますけれども、こちら事業概要のほうに写真が土田畑村、あと花野果市場というところで御覧ください。

3番の取組実績でございます。こちらはイベント出店年間数でございますけれども、25件から令和2年に、要はコロナの影響で11件しかできなかったというようなところがございます。それに応じまして、売上額も激減しているというところなんです。また、それに関連しまして、駅の総合案内所の訪問者数も減っているというところで、これをコロナの落ち着くまでは何とかこのようになってしまふのかなど、何とか民間手法を取り入れながら増やしたいという考えはあります。今、申し上げましたように、駅の美里町総合案内所を常日頃から町のPRの基地にしながら、また、物産業務につきましても、協会に委託する中で、民間ならではの取組を今後も引き続き行っていただきたいという思いであります。

観光事業につきましては、地域の活性化はもとより外からの外貨といいますか、お客様は地域経済の大きな役割を持っていることから、観光物産振興事業につきましては、これからも大きく重要視をしなければならない事業だと思っております。

これを今度、下に行っていただきまして、産業振興催事開催支援事業に移りたいと思います。町内におきましては、今、既存の5イベントを行っております。それで、5つのイベントを行っている中で、もう一つ、事業概要の一番下、6番になりますけれども、企画提案型産業振興催事というようなところですね。昨年度から事業化したわけでございますけれども、去年はコロナ禍の関係で実施はできませんでした。今年からさらに復活をさせまして、新たな振興策をしていきたいと思っております。こちらは町といたしましても伝統を引き継ぐのではなく、伝統を新たに創り出すというような取組にしていきたいと思っております。また、各種イベントにつきましても、個性的で催事そのものの活性化がこれから求められると思っております。

3番、事業実績においては、このような数字になっております。右、令和2年度は特にコロナ禍の関係で特に減っておりますけれども、これは観光業、イベント業、全て共通するものだと思います。

トピックスでございます。こちらは先ほども言いましたけれども、企画提案型催事というところで、今、写真に載っているのは、おとし、DoTaBaTaナイトマルシェというところで音楽祭を行いました。こちらの写真でございます。想定以上に盛り上がり、こういった取組を数多くこなしていきたい、創り出していきたいと思っております。こちら金額的にも補助金の予算を取っておりますし、現在、もう一件やる予定になっております。

では、右上でお願いします。付加価値創出支援事業でございます。こちら、1番、2番を飛ばさせていただきまして、3番、事業実績ということです。こちら、平成28年から令和2年までのこちらの事業を使いながら開発された、名前だけの紹介になります。

令和2年度につきましては、商品紹介と右側でございますけれども、こちらハチミツが右上、タルト・キッシュが真ん中、パンケーキミックスが左、ごはんのおともセットが中段下というところで、令和2年度におきましては、この4つの商品を生み出すきっかけとなりました。こちらのハチミツにつきましては、特にふるさと納税の返礼品にリストアップをさせていただきまして、実際に発注もあったと。また細かい話をすれば、Kiribiのほうに、どこで買えるんですかというようなお問合わせもあるということでございます。

最後になりますが、新型コロナウイルス関連経済対策（第1次・第2次・第3次）ということで、これはやっぱり御紹介をしなければならないと思っております。こちら、1次・2次・3次とまとめて書いておりますけれども、左側が昨年度の1次対策、2次対策。それで右側が3次対策となっております。令和2年度の1次対策、2次対策につきましては御覧ください。申し訳ございません。令和3年度の今も走っている現在の事業でございますけれども、大きく分けて4点、1、地域経済持続化支援事業、2、地域経済活動回復支援事業、3番、中小企業振興資金つなぎ対策事業、それで4番で、事業再開に向けた環境づくり支援事業ということでございます。1番につきましては、飲食店等もお休みだったと、お店にも協力金の事業でございます。こちら、皆様で予算のときにも御説明を申し上げましたので、御一読ください。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。今、8つの事業について、佐々木課長補佐からいろいろ、るる説明がありましたけれども、委員の皆さん、大体事業の施策の中でこういう部分を事業としてもともと理解をいただいているものと考えますけれども、何かもしこ

の中で質問等ございましたらば。よろしいですか。

吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 町での施策、商工関係は、これは前々からいろいろな形での打ち出しをして、努力をしているということは認めていることですが、ただ、今回、工業部会さんという、特化した部分なんですよね。商工全体じゃないんですよ。ですから、こういう事業がありますよと、今までこれだけの実績がありますよということなだけけれども、その中でこの工業部会に関する人たちが利用されている部分はどれくらい、実際あるの。これ商工会全体ででしょう、この数字というのは。あとそういうイベントの関係もそうだし、だから、純然たるその工業部会の皆さんがこの要望にも書いてあるようだけれど、やっぱりその工業部会にももっと使えてというか、勝手のいいという、そういうような要望なのかなというふうに、この意見、要望の部分を見たんだけど、どうなんでしょう。

○委員長（鈴木宏通君） 小林課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） まず、前提でちょっとお話をさせていただきたいのが、今回の工業部会と議会の意見交換会、懇談会に提供する資料ということもございましたので、私どももどういった資料がいいのかなというのをちょっと検討してみたところでした。一番は懇談会が有意義な意見交換の場になるのがよろしいのかなと思ったものですから、町であんまりこの資料、あの資料と出すのもちょっとどうかなというのもございまして、そういった意味から、現在の取り組んでいる商工関係の施策をこの機会に御理解いただくのもいいのかなと思ひまして、全体的に網羅する資料を作成させていただいたところです。別な資料を作ってくれということであれば、またそこは対応させていただきたいと思いますが、今回、前提がどの程度作っていいのかというのが私どもも正直悩みまして、全体を網羅する資料を作らせていただいたというのがまず1つございます。

その上で、製造業、建設業あるいは自動車整備ということの焦点でお話をすれば、まず、資金繰りという視点からは、中小企業の振興資金のほう、こちらが該当してまいります。あとは製造業という視点からは、企業立地の各種制度、こちらが対象になってまいります。また、その事業所さんの支援の仕方でも変わってくるころはあるのかと思いますが、起業サポートセンターのほうも第二創業ということも取組の一つに掲げてございますので、例えば業種転換をする、あるいは新たな事業分野に進出をする、そういったところで御活用いただけるのかなというふうに考えてございます。

また、同様に付加価値の創出についても一定の条件もございまして、取り組むということに

なれば御支援をさせていただくことは可能かなと考えてございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 参考までに確認しているだけの話だから、結局はいろいろなものの中でこの工業部会さん関係の方々と該当するものということになっちゃうと、現時点ではうんと狭まってきてしまっているということでしょう。そういうことじゃないの。だから、実際として私が懸念というか思ったんですね。実際としてこれだけの実績がうんと工業者の方々にはありますというふうになるんだけれども、実際としてその工業部会関係の方々にはどれくらいの件数が利用されているのか、何割くらいが使われているのかなという単純な疑問だけなんです。だから、商工会全体だよというのであればいいですよ、それで。ただ、今回は工業部会という特定の部会の方々の方ですから、ちょっとそれを言ったら、今、確認の意味で聞いてみたということです。

○産業振興課長（小林誠樹君） ちょっと休憩をしてお話をさせていただいて。

○委員長（鈴木宏通君） 休憩します。

午後4時45分 休憩

午後4時51分 再開

○委員長（鈴木宏通君） 再開いたします。千葉委員。

○委員（千葉一男君） 取りあえず、前に資料に対し説明いただきましたけれども、議会という立場で、これだけ準備して、当日にどういうことを期待しているのか、お聞きしたい。この資料の中でね。

○委員長（鈴木宏通君） 今、千葉委員が申しました、先ほども休憩中でありましたけれども、商工会さんのほうからも説明いただきました部分について、今、2番について産業振興課との施策についていろいろ話しましたけれども、（3）のほうも踏まえながら話を進めるという形でよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、懇談会についての話も含めまして進めたいと思います。では、今の千葉委員の説明を千葉さん、よろしいですか。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） では、（3）の御説明をさせていただいてよろしいですか。（「それも含めて」の声あり）

では、別紙で、今回お世話になります懇談会開催要領（案）、こちらに基づいて御説明させていただきます。

まず、実はこの事業ですけれども、工業部会にとっても新規事業になります。もともと令和2年度に開催を予定しておったんですけれども、コロナの状況がございましたので、やむを得ず取りやめをせざるを得なかったという経緯がございます。ただ、今年度、令和3年度の開催に向けて、今年の2月に美里町議会様に、この懇談会開催に係る要望書ということで御提出をさせていただいて、今回実現に至ろうとしているというような経緯でございます。

改めて、1番の目的のところですが、現状のコロナ禍という状況の中で、今後の経済回復、地域の経済回復はもちろんなんですけれども、いわゆるコロナ後ということで、一部メディアのキーワードとしてウィズコロナ、コロナとともに、直訳するとそういった意味ですが、あるいはポストコロナ、コロナの終息後というキーワードが出てきておったりします。それらを見据えた美里町の地域経済の在り方を考える中で、地元の産業であったり、雇用の創出の中核として地元の建設業、製造業等の事業所さんをはじめとします工業系の事業者の振興というのを非常に重要な施策であるというふうに遠田商工会として考えてございます。そこで、今回の懇談会を開催して常任委員の皆様と意見交換をすることで、今後の美里地域の工業振興に役立てたいというのが目的でございます。

主催は遠田商工会工業部会、美里地区とあえては書いてはいないんですけれども、美里地域の遠田商工会工業部会ということになります。

テーマは先ほど申し上げましたウィズコロナ、ポストコロナを見据えた美里町の工業振興についてと。

4、開催日ですが、来週の10月6日水曜日、時間は午後2時から1時間半で3時半までということになります。

開催場所ですが、美里町駅東地域交流センターの多目的ホール、予約をしております。または大会議室と書いたんですけれども、当日の参加人数にかかわらず、感染防止対策ということで広い多目的ホールを使わせていただければよろしいのかなと考えてございます。

続いて、6番、参集範囲等ということでございますけれども、まず、私ども遠田商工会の出席者でございますけれども、まず遠田商工会工業部会美里地区の会員さん、約190会員さんいらっしゃいます。こちらの地区の役員も含めております。続いて、商工会の役員といたしまして渡邊会長、澤田副会長、そして事務局といたしまして事務局長の相澤はじめ4名での参加を考えております。

続きまして2ページでございます。(2)美里町さんの出席者の皆様ですが、大橋議長様、我妻副議長様、委員会の鈴木委員長様はじめ御覧の委員の皆様ということと、議会事務

局及び産業振興課さんの担当職員様、御出席をいただければと考えてございます。

続いて7番、次第（案）ということで要調整ということにさせていただきました。現状、こちら遠田商工会事務局として考える当日の進め方についてでございます。

まず、開会ということで開会の挨拶といたしまして、遠田商工会工業部会美里地区から出ている役員ということで、副部会長の平から開会の挨拶をさせていただきまして、遠田商工会会長の渡邊会長の挨拶、その後、商工会事務局のほうから美里町さんの出席者の方々、そして遠田商工会の出席者ということで紹介をさせていただいて、⑤懇談ということに入らせていただければと思います。こちら、先ほども申し上げましたけれども、まず意見交換はもちろん重要なんですけれども、まずこちらといたしましては、委員会様の活動も非常に多岐にわたっているという点も鑑みまして、遠田商工会工業部会で常任委員会さん、双方の活動内容の御説明であったり、双方の理解を深めるというところに重点を置いて実施したいと考えております。その上での進め方なんですけれども、まず初めに、商工会から先ほど御説明いたしました地域経済動向調査を基に現状の景況及び工業部会の活動内容等について、御説明させていただければと考えております。

続いて、それを受けてですけれども、委員会様のコロナ禍に対する見解と書かせていただいたんですけれども、実は先ほど産業振興課さんのほうからも御説明いただきました、これまでの取組ですね、そちらについて、御紹介を賜ればと考えてございます。そして、この後ちょっと御説明しますけれども、今、当日の懇談会の出席者も募集しておるんですけれども、取り急ぎ自由書式という形で、今回の懇談会実施に当たって、委員会の議員の皆様への意見等々も募っております、そちらの御紹介、御説明をさせていただきまして、それを受けての意見交換、質疑応答という形にさせていただいて、最後、閉会ということにさせていただければと思います。なお、こういった状況下ですので、飲食を伴う懇親会ですけれども、実施をしないということで考えております。

周知方法ですけれども、現状、参加者を募っております、今週の1日金曜日までを締切りにしておりますけれども、商工会側の出席者なんですけれども、事務局も含めましておおむね20名程度かなと考えてございます。

続いて、3ページでございます。9、当日資料（案）ということで、先ほど御説明いたしました地域経済動向調査と、この後御説明いたしますが、常任委員会様への意見・要望・質問等ということで、資料として出させていただいて、こちらには載せなかったんですけれども、今日の資料としてお配りしておりましたが、商工会の活用ガイド、こちら商工会の活動内容

の紹介で使わせていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後、自由書式の意見・要望・質問等抜粋版ということで、おおむね以下の4つにまとめさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、このまま読み上げさせていただきます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社内体制の見直し・経費節減等の自助努力に努めているところです。飲食及びその他関連業種については、時短要請助成金等、数々の助成制度が打ち出されており、執行されている状況を見るにつけ、それ以外の業種に対する支援が薄いように感じています。つきましては、地域雇用の維持・確保に努めている我々工業系事業者も活用できる幅広い助成制度の創設を御検討願いたいということで、この部分に関してが一番多かった意見でございます。実際のところ、例えば先ほど産業振興課さんのほうからの御説明もありましたけれども、コロナ関連の経済対策ということで、例えば直近ですと中小企業経営安定支援金ですとか、直接的に工業系の事業者でも使える助成制度はもちろんあるんですけれども、先ほども御説明したとおり、どうしても飲食業であったり商業系の事業者さんと比較してしまうとやっぱりちょっともっと支援してほしいなというふうに考えていらっしゃる事業者さんが多いようでございます。ということで、幅広い助成制度の創設をと書かれておりますけれども、そのような趣旨でございます。決して工業系の事業者さんに対する支援がないというふうに申し上げているわけではなくて、より幅広くそういった制度の創設を御検討願いたいというふうに考えておられる工業系の事業者さんが多いということだけ御報告をさせていただきます。

そのほかですけれども、ちょっと時間、5時回ってしまったので、恐縮なんですけれども、2番目が奨学金返還支援補助の制度を美里町さんでも創設をしていただきたいという内容ですね。3つ目、自然災害の危機感が高まっているので、その防災マップの作成配布をお願いしたい。最後ですけれども、昨年度、美里町さんのほうで中小企業・小規模企業振興条例をつくっていただきましたけれども、その作成の段階でパブリックコメントですか、やられていたはずですが。恐らく、このパブリックコメントに意見を述べられた事業所さんだと思うんですけれども、そのパブリックコメントでは不要という回答だったんだけれども、その条例に基づく会議体の設置を改めてお願いしたいというような御意見も頂戴しております。

以上、すみません、雑多ですけれども、御説明は以上です。

○委員長（鈴木宏通君） 千葉委員。

○委員（千葉一男君） 趣旨、気持ちは分かりました。ただ、この役割を、ここに書いてある常

任委員会の懇談の席、協議でもないし、懇談になってくるんですね。情報交換ということですね。これを議会の中で請願であったり要望書ですよ、その前にみんなに議会の人にこれをしてほしいというふうな位置づけであるのかなと思って、今、説明を聞きましたけれども、多分、これはこれだけ見ると、支援の拡大、拡充だと、単純に言うともね。町として。だからそのことを常任委員会でこういうふうな、ただPRしてさらにもっと理解しろという位置づけであればいいんですけども、その場で、委員会で結論を出すとかではないんだと思いますけれども、分かりました。そういう意味ですということだけは分かりました。あとこれ以上のことは。

○委員長（鈴木宏通君） そのほか、もし今、説明いただきましたけれども、いろいろお聞きしたい点等がありましたらば。（「ないよ、これ」の声あり）ないですか。いいですか。

質問、私からちょっと1点だけ。最後の意見・要望・質問等抜粋、以下4つとありますよね。以下4つというのは、もっとあるということですか。それとも、これに集約したということなのか、それだけお願いします。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） 実は回答内容のほとんどが一番上の幅広い助成制度をお願いできないかという内容でした。あと、残りの3つは、正直、今回のコロナを見据えた地域の工業振興というテーマからちょっと外れているかなという、事務局としては印象があるんです。ただ、お伝えしないわけにはいかなかったんで、ちょっとここに載せて載せさせていただいたんですけども。

○委員長（鈴木宏通君） 私たちはこういう意見をいただくこともいろいろと参考になったり、広聴としても一番いいことかなとは思っていますので。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） なので、まとめさせていただいております。

○委員長（鈴木宏通君） 了解しました。（「いろんな要望をいただくことはありがたいことだよ」の声あり）

そうです。私たちも、商工会さんそれぞれ会員の方々といろいろ話をして、いろんな情報を私たちにも入れていただく、町からの発信ということは私たちはなかなかできかねることも多いと思うんです、実際は。要望を聞くという部分で、私たちには今回の懇談会の意義は大きいかなと私は感じているところです。ただ、そういうところをよく会員の方々には御理解をいただいて、私たちの懇談会に臨みたいと思っている次第ですので、そのところを十二分に御理解をいただきたいと思います。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） こちらからも最後になりますけれども、改めて強調したいのが、決して、例えばこの懇談会を受けて、今後、例えば商工会であったり工業部会としか

分かりませんが、何かその要望を出すとか、そういった大きな動きをしたいというわけでは決してなくて、根本的なところは、やはりこういったコロナ禍の現状がある中で、自分たちの今の現状を直接的に地域の商工行政に携わっている議員の皆様を知ってほしいというところがまず一番ですので、そこは改めて議員の皆様にも御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。委員の皆さん、そのほか何か質疑等ございますか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。

それでは、今、開催要項にございました10月6日水曜日午後2時より美里町駅東地域交流センター多目的ホールにおいて、この遠田商工会工業部会会員の方々と懇談会を開くということで、そのとおりでよろしいですね。（「はい」の声あり）確認でございます。ということで、以上ということにしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

もし何か、商工会さん、または産業振興課から何かありますか。

○遠田商工会主任主査（千葉泰之君） 大丈夫です。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「休憩をお願いします」の声あり）

休憩いたします。

午後5時07分 休憩

午後5時14分 再開

○委員長（鈴木宏通君） 再開いたします。

今、商工会の工業部会さんとの懇談会について、いろいろと話が進みましたから、皆さん、その方向性でよろしいでしょうか。

それでは、広聴に努めるということで進めてまいりたいと思います。

では、会議事項、以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、閉会、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（山岸三男君） 打合せ会だったんですけれども、随分中身の濃い、開催の内容まで踏み込んだ。いっぱいいろんな考え方や意見が出ましたので、これを工業部会さん、今まで私たちが気づかなかったものが工業部会さんがそれを望んでいること、要望したいことがいっぱいあると。この実施要項にも4項目出ていましたが、それらをしっかりと今度の懇談会の中で話をして、お互いに情報交換、今後に向けて大変有意義な会になろうかと私は思いますので、

ぜひ工業部会さんとの懇談会を楽しみにしております。ということで終了させていただきます。

御苦労さまでした。

○委員長（鈴木宏通君） 遅くまでありがとうございました。

午後5時16分 閉会

令和3年9月28日

総務、産業、建設常任委員会
委員長